

# 生物多様性国家戦略 2012-2020 の 実施状況の点検結果

平成 26 年 3 月 14 日

生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議



<目次>

はじめに……………1  
点検の実施方法……………2

**第1部 5つの基本戦略に関する取組状況**

基本戦略1 生物多様性を社会に浸透させる……………3  
    数値から見る達成状況……………3  
    取組例……………4  
        1-1 生物多様性に関する広報の推進  
        1-2 多様な主体の連携の促進  
        1-3 生物多様性地域戦略の策定と地域に即した取組の促進  
        1-4 生物多様性に配慮した事業者の取組の推進  
        1-5 生物多様性に関する教育・学習・体験の充実  
        1-6 生物多様性が有する経済的価値の評価の推進  
        1-7 生物多様性に配慮した消費行動への転換  
基本戦略1 まとめ……………15

基本戦略2 地域における人と自然の関係を見直し、再構築する……………16  
    数値から見る達成状況……………16  
    取組例……………17  
        2-1 里地里山及び里海の保全活用に向けた取組の推進  
        2-2 鳥獣と共存した地域づくりの推進  
        2-3 生物多様性の保全に貢献する農林水産業の推進  
        2-4 地域固有の野生生物を保全する取組の推進  
        2-5 自然共生社会、循環型社会、低炭素社会の統合的な取組の推進  
基本戦略2 まとめ……………25

基本戦略3 森・里・川・海のつながりを確保する……………26  
    数値から見る達成状況……………26  
    取組例……………27  
        3-1 生態系ネットワークの形成と保全・再生の推進  
        3-2 森林の整備・保全  
        3-3 都市の緑地の保全・再生など  
        3-4 河川・湿地などの保全・再生  
        3-5 沿岸・海洋域の保全・再生  
        3-6 生物多様性の観点からの地球温暖化の緩和策と適応策の推進

基本戦略3  まとめ	44
<b>基本戦略4 地球規模の視野を持って行動する</b>	<b>45</b>
数値から見る達成状況	45
取組例	45
4－1 愛知目標の達成に向けた国際的取組への貢献	
4－2 自然資源の持続可能な利用・管理の国際的推進	
4－3 生物多様性に関わる国際協力の推進	
4－4 世界的に重要な地域の保全管理の推進	
基本戦略4  まとめ	54
<b>基本戦略5 科学的基盤を強化し、政策に結びつける</b>	<b>56</b>
数値から見る達成状況	56
取組例	56
5－1 基礎的データの整備	
5－2 生物多様性の総合評価	
5－3 科学と政策の結びつきの強化	
基本戦略5  まとめ	58
(参考) 基本戦略と第3部における関連施策の対応表	59

## 第2部 愛知目標の達成へ向けたロードマップの進捗状況

<b>戦略目標A関連</b>	<b>60</b>
国別目標A－1	
<b>戦略目標B関連</b>	<b>66</b>
国別目標B－1	
国別目標B－2	
国別目標B－3	
国別目標B－4	
国別目標B－5	
<b>戦略目標C関連</b>	<b>84</b>
国別目標C－1	
国別目標C－2	
<b>戦略目標D関連</b>	<b>91</b>
国別目標D－1	

国別目標D－2

国別目標D－3

戦略目標E関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・98

国別目標E－1

国別目標E－2

### **第3部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画の点検結果**

数値目標の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102

具体的施策の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・108



## はじめに

生物多様性国家戦略は、「生物の多様性に関する条約（以下「生物多様性条約」という。）」に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本計画として、平成7年10月に初めて策定され、その後、平成14、19、22年に見直しが行われました。平成20年には生物多様性基本法が制定され、同法第11条に基づく計画として位置づけられています。平成22年の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）における生物多様性に関する新たな世界目標（愛知目標）の採択、翌23年の東日本大震災の発生という、二つの大きな出来事を背景に、平成24年には「生物多様性国家戦略2012-2020」（以下「戦略2012-2020」という。）が策定されました（9月28日に閣議決定）。戦略2012-2020は、自然のしくみを基礎として自然と共生する真に豊かな社会の実現に向けた方向性を示す役割を担っています。

戦略2012-2020は、「第1部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた戦略」と「第2部 愛知目標の達成に向けたロードマップ」、「第3部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画」の3部で構成されています。第1部では、いのちと暮らしを支える生物多様性の重要性や、生物多様性を取り巻く現状と課題を記述するとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた我が国の目標、自然共生社会における国土の将来像としてのグランドデザイン、「科学的認識と慎重かつ順応的な態度」など施策展開にあたっての7つの基本的視点、「生物多様性を社会に浸透させる」などこれまでの4つの基本戦略に「科学的基盤を強化し、政策に結びつける」を加えた5つの基本戦略について示し、おおむね2020年度までに重点的に取り組むべき施策の方向性を明らかにしました。第2部には、愛知目標を踏まえて我が国の目標等を示し、そのうち可能なものについては、目標年次と目標達成や進捗状況を把握するための関連指標を示し、愛知目標の達成に向けたロードマップを示しました。さらに、第3部は、具体的な行動計画として、愛知目標の達成に向けた施策をはじめとする、我が国の生物多様性関連施策を体系的に記述しました。

戦略2012-2020では、生物多様性条約に基づく第5回国別報告書の提出（2014年3月が期限）にあわせて「国家戦略の実施状況について、最初の総合的な点検を実施」するとしており、本点検はそれに基づき実施するものです。なお、平成26年10月に韓国で開催される生物多様性条約第12回締約国会議において、各国から提出される国別報告書を踏まえ、愛知目標の進捗状況等に関するレビュー等が行われる予定です。

## 点検の実施方法

今回の点検は、原則として平成 24 年 9 月 28 日の戦略 2012-2020 の策定から平成 25 年 9 月末までの約 1 年間を対象として行いました。構成は戦略 2012-2020 に対応し 3 部構成となっています。

第 1 部では、個別の具体的施策の進捗状況等をもとに 5 つの基本戦略（①生物多様性を社会に浸透させる、②地域における人と自然の関係を見直し、再構築する、③森・里・川・海のつながりを確保する、④地球規模の視野を持って行動する、⑤科学的基盤を強化し、政策に結びつける）毎の達成状況を整理しました。

第 2 部では、COP10 において採択された愛知目標の達成に向け、戦略 2012-2020 第 2 部に掲げる我が国の 13 の国別目標について、その達成に向けて設定した主要行動目標にかかる取組状況及び関連指標群の動向を踏まえて達成状況を点検しました。

第 3 部では、生物多様性に関する政府の行動計画として、体系的に整理した約 700 の具体的施策について、進捗状況及び今後の課題等を施策毎に記述しました。点検にあたっては、多種多様な施策の実施状況をわかりやすく把握するため、共通の様式を用いてとりまとめました。また、具体的施策においては 50 の数値目標を設定しており、同目標の達成状況についても点検を行いました。

また、本点検結果のとりまとめにあたっては、平成 26 年 1 月 27 日に中央環境審議会自然環境部に報告するとともに、平成 26 年 1 月 27 日～平成 26 年 2 月 20 日にパブリックコメントを実施しました。